

「国道 8 号友定町廣門活性化地区計画」の決定理由

当該地区は、近江八幡市の南部、国道 8 号沿線に位置し、周囲には商業施設等が立地しており、物流及びロードサービス等の産業活動が行われている。また、当該地区の一部は既に物流拠点として活用されており、幹線道路を主軸とする賑わいのある商業業務地を形成している。

このことから、幹線道路沿線においては、利便性を活かした適切な土地利用を進める必要がある。一方で、本市の優良景観の魅力が損なわれないように努めるべきである。

本計画は、地域の実情を鑑み、沿線の土地の有効活用及び活性化を図るとともに、無秩序な開発を抑制し、良好な環境を形成・維持するため、都市計画決定を行うものである。

